

12月定例会の経過

■ 11月25日（金）

議 運 日 誌（第1回）



議会運営副委員長
横 川 雅 也



議会運営委員長
白 土 幸 仁



議会運営副委員長
権 守 幸 男

午後2時開会

秋山文和委員から議会運営委員の辞任願が提出されたため、辞任を了承し、本日付けで議長が辞任を許可。

また、秋山文和委員の議会運営委員の辞任に伴い、1名欠員となった議会運営委員に、秋山もえ議員を選任することを了承し、本日付けで議長が選任。

なお、この件について開会日の本会議において報告を行うことを了承。新委員入室のため、一旦休憩となった。

午後2時3分休憩

議 運 日 誌（第2回）

午後2時3分再開

- 12月定例会の付議予定議案について、砂川副知事及び企画財政部長から説明。
- 請願の受付状況について、議事課長から説明。
- 質疑質問者数、質疑質問日数及び会派別日別質疑質問者の割り振りは次のとおりとすることを了承。

会派	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	計
自 民	1	1	1	2	3	8
県 民	1					1
公 明	1		1			2
民主フォーラム		1	1			2
共 産 党		1		1		2
改 革						
無 所 属						
計	3	3	3	3	3	15

- 質疑質問者氏名、質問形式及び質問日の報

告期限は、開会日前日に当たる12月1日（木）の正午までとすることを了承。

- 12月定例会の会期予定は、委員長案を基に協議した結果、12月2日から12月22日までの21日間とすることを了承。
- 発言通告書の提出期限は、先例どおり、一問一答式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の3日前の正午まで、一括質問・一括答弁式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の2日前の正午までとすることを確認。
- 12月定例会会期中の新型コロナウイルス感染防止の対応について、次のとおり申し合わせるとともに、執行部に対しても協力を要請することを了承。

(1) 本会議における対応

ア 議員及び執行部の出席については、通常どおりとする。

イ 議長席、演壇及び一般質問（一問一答式）の質問者席に透明なアクリル板を設置し、その場におけるマスクの着脱を可能とする。

ウ 傍聴者の対応は通常どおりとする。

(2) 委員会における対応

ア 原則ドアは開放し、おおむね30分ごとに窓を開け、換気する。

イ 執行部の出席は、必要最小限の出席者とするよう要請する。

ウ 傍聴者の対応については、通常どおりとする。

- 去る12月25日、全国都道府県議会議長会から、在職25年以上の議員として長峰宏芳議員が、在職20年以上の議員として本木茂議員及び宮崎栄治郎議員が、在職15年以上の議員として浅野目義英議員、岡重夫議員、醍醐清議員、梅澤佳一議員、中屋敷慎一議員、諸井真英議員、神尾高善議員、高橋政雄議員、田村琢実議員、木村勇夫議員及び田並尚明議員が、在職10年以上の議員として新井豪議員、荒木裕介議員及び岡地優議員が、それぞれ自治功労により表彰された。

については、開会日の本会議において、この

旨の報告を行うことを了承。

9 本会議のテレビ放送予定を了承。また、テレビ広報番組「こんにちは県議会です」を制作し、放映することを説明。

10 2月定例会で当初予算議案の提出が見込まれることから、例年同様、予算特別委員会を設置することを了承。今後の議運で予算特別委員会設置に向けた協議を行っていくことを了承。

11 県議会個人情報保護検討協議会から、協議結果に係る報告書が提出され、この報告書をもとに作成した条例案を確認し、内容を了承。
この件については、県議会個人情報保護検討協議会の委員及び議運委員連名の議員提出議案として、開会日・12月2日（金）に提案することを了承。

また、案文、提案説明の有無及び委員会付託等については、今後の議運で確認することを了承。

12 ペーパーレス会議システムの効果検証に関するアンケートの集計結果について、議事課長から説明。

午後2時33分閉会

■ 第1日〔12月2日（金）〕

◆◆◆ 代 表 者 会 議 ◆◆◆

午前9時3分開会

1 知事追加提出議案（表彰議案及び人事議案）について、知事から説明。

2 埼玉県議会議員表彰における副賞について、議長から説明。

3 議員と知事の新年賀詞交歓会について、総務課長から説明。

午前9時6分休憩

午前9時6分再開

午前9時10分閉会

議 運 日 誌

午前9時30分開会

1 北朝鮮のミサイル発射に関する対応について、本日の本会議の冒頭で、北朝鮮による弾

道ミサイルの発射に重ねて断固抗議し、制裁措置の厳格な履行等を求める決議を行うことを了承。

決議案について、

(1) 案文及び提案者を確認。

(2) 提案説明はないことを確認。

(3) 質疑はないことを確認。

(4) 委員会審査は省略することを確認。

(5) 討論はないことを確認。

(6) 採決区分は各会派とも賛成であることを確認。なお、改革及び無所属は、この後確認することとする。（議運散会后、改革及び無所属も賛成であることを確認。）

2 知事追加提出議案について、砂川副知事及び企画財政部長から説明。

3 本定例会において質疑質問を行う議員の氏名を確認し、発言順位の調整を行った。

その結果は次のとおりである。

月日（曜）	発言順位	議席番号	氏 名	会派名	質問形式
12月8日（木）	1	55	立石 泰広	自 民	一問一答
	2	45	石川 忠義	県 民	一問一答
	3	9	深谷 顕史	公 明	一 括
12月9日（金）	1	31	宮崎 吾一	自 民	一 括
	2	41	町田 皇介	民主フォーラム	一 括
	3	27	守屋 裕子	共 産 党	一 括
12月12日（月）	1	22	松井 弘	自 民	一 括
	2	24	橋詰 昌児	公 明	一 括
	3	59	山根 史子	民主フォーラム	一 括
12月13日（火）	1	20	千葉 達也	自 民	一問一答
	2	61	村岡 正嗣	共 産 党	一問一答
	3	50	岡田 静佳	自 民	一問一答
12月14日（水）	1	48	飯塚 俊彦	自 民	一 括
	2	35	美田 宗亮	自 民	一問一答
	3	82	高橋 政雄	自 民	一 括

4 去る11月25日（金）の議運で、概要等について了承された「埼玉県議会の保有する個人情報保護に関する条例案」について協議。

(1) 案文及び提案者を確認。

(2) 議第35号議案は提案者を代表して71番梅

澤佳一議員が提案説明を行うことを了承。

(3) 本日の本会議で議案の上程及び提案説明を行い、議案に対する質疑は一般質問最終日・12月14日（水）の一般質問3人目終了後に行うことを了承。

(4) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。

ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内

イ 質疑時間は1人5分以内

ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内

エ 発言順序は多数会派順

オ 発言通告書の提出期限は、一般質問中日・12月12日（月）の正午まで

5 意見書・決議案について、各会派から提出するものは、件名を質疑質問の中日・12月12日（月）、案文を質疑質問の最終日・12月14日（水）、それぞれ午後5時までに議運委員長に提出し、各会派間において意見調整を必要とするものについては、正副委員長に一任することを了承。

また、委員会から提出するものは、最終日・12月22日（木）の朝までに議運委員長に報告することを了承。

6 予算特別委員会について、委員長案として予算特別委員会設置要綱（案）及び議会運営委員会決定事項（案）を配布。各会派に持ち帰り検討の上、今後の議運で協議することを了承。

なお、議会運営委員会決定事項（案）作成に当たっては、昨年度のものに次の2点の変更を加えた旨を報告。

(1) 「部局別質疑は5日以内」としていたところを「3日以内」とする。

(2) 「部局別質疑の質疑時間は、1部局当たり2時間30分以内」としていたところを「2時間15分以内」とする。

7 本日の議事日程を確認。

8 県政記者クラブ加盟社が、本定例会の本会議をテレビ取材することを了承。

午前9時49分散会

〔本会議〕

本日招集の令和4年12月定例会は、午前10時2分に開会され、直ちにこの日の本会議が開かれた。

まず、新任者の紹介が行われ、

櫻井雅彦 教育委員会委員

が就任の挨拶を行った。

次に、

43番 前原 かつえ 議員

44番 浅野目 義 英 議員

の2名が会議録署名議員に指名された後、本定例会の会期は、本日から12月22日までの21日間とすることに決定された。

次に、議員から提出された議第34号議案（北朝鮮による弾道ミサイルの発射に重ねて断固抗議し、制裁措置の厳格な履行等を求める決議）の報告、上程がなされ、提案説明は省略され、討論はなく、採決が行われた結果、原案のとおり可決された。

次に、諸報告に入り、

- 1 議会運営委員の辞任及び選任
- 2 全国都道府県議会議長会自治功労表彰議員
- 3 9月定例会において可決した意見書・決議の処理結果
- 4 地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分
- 5 埼玉県環境基本条例第8条の規定に基づく年次報告
- 6 現金出納検査結果（令和4年9月分）
- 7 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の報告がなされた。

次に、本定例会に知事から提出された議案30件の報告がなされた後、知事提出議案が一括上程され、知事の提案説明が行われた。

次に、議員から提出された議第35号議案の報告、上程がなされ、71番梅澤佳一議員（自民）が提案説明を行った。

●会議時間及び出席議員数

午前10時2分開会 午前10時31分散会

出席議員86人 欠席議員なし

（令和4年12月2日現在在職議員86人）

■ 第2日〔12月3日（土）〕

休日休会

■ 第3日〔12月4日(日)〕

休日休会

■ 第4日〔12月5日(月)〕

議案調査

■ 第5日〔12月6日(火)〕

議案調査

■ 第6日〔12月7日(水)〕

議案調査

■ 第7日〔12月8日(木)〕

議 運 日 誌

午前9時30分開会

本日の議事日程を確認。

午前9時31分散会

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、本定例会に提出された請願4件の報告が行われた。

次に、知事追加提出議案(第168号議案～第170号議案)の報告、一括上程がなされ、知事の提案説明が行われた。

次に、知事提出議案に対する質疑並びに県政に対する質問に入り、この日は、

55番 立石泰広 議員(自民)

45番 石川忠義 議員(県民)

9番 深谷顕史 議員(公明)

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前10時58分休憩

午前11時9分再開 午前11時29分休憩

午後1時1分再開 午後1時56分休憩

午後2時6分再開 午後2時36分休憩

午後3時1分再開 午後4時2分散会

出席議員84人 欠席議員2人

■ 第8日〔12月9日(金)〕

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、

人事委員会意見回答報告(第169号議案及び第170号議案)がなされた。

次に、質疑質問が続行され、この日は、

31番 宮崎吾一 議員(自民)

41番 町田皇介 議員(民主フォーラム)

27番 守屋裕子 議員(共産党)

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前10時57分休憩

午前11時4分再開 午前11時34分休憩

午後1時1分再開 午後2時5分休憩

午後3時再開 午後4時3分休憩

午後4時14分再開 午後4時28分散会

出席議員83人 欠席議員3人

■ 第9日〔12月10日(土)〕

休日休会

■ 第10日〔12月11日(日)〕

休日休会

■ 第11日〔12月12日(月)〕

議 運 日 誌

午前9時30分開会

1 知事追加提出議案について、砂川副知事及び企画財政部長から説明。

2 本日の議事日程を確認。

午前9時38分散会

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、

22番 松井弘 議員(自民)

24番 橋詰昌児 議員(公明)

59番 山根史子 議員(民主フォーラム)

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前11時2分休憩

午後1時再開 午後2時4分休憩

午後3時再開 午後3時59分散会

出席議員82人 欠席議員4人

■ 第12日〔12月13日（火）〕

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、質疑質問が
続行された。

この日は、

- 20番 千葉 達也 議員（自民）
- 61番 村岡 正嗣 議員（共産党）
- 50番 岡田 静佳 議員（自民）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議	午前10時59分休憩
午前11時10分再開	午前11時27分休憩
午後1時7分再開	午後2時5分休憩
午後2時15分再開	午後2時47分休憩
午後3時5分再開	午後4時1分休憩
午後4時12分再開	午後4時38分散会
出席議員85人 欠席議員1人	

■ 第13日〔12月14日（水）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時30分開会

1 知事追加提出議案（第171号議案）の取扱いについて

(1) 本日の本会議に上程、提案説明を行うこと、一般質問3人目終了後に、議第35号議案と併せて質疑を行うことを了承。

(2) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。

ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内

イ 質疑時間は1人5分以内

ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内

エ 発言順序は多数会派順

オ 発言通告書の提出期限は、次の本会議休憩中速やかに

2 予算特別委員会の附帯決議について、知事から議長宛てに、報告したい旨の申出があったことを報告。

この件について、関係する委員会において、執行部が報告を行うことを了承。

3 議第35号議案に対する質疑はないことを確認。

4 各会派から提出された意見書・決議案の件名を確認。

5 議案（第138号議案～第170号議案及び議第35号議案）並びに請願を、付託表のとおり各委員会に付託することを了承。

6 去る12月2日（金）に提示した予算特別委員会設置要綱（案）及び議会運営委員会決定事項（案）について意見交換した結果、案のとおり決定。

埼玉県議会予算特別委員会設置要綱（案）

1 目 的

令和5年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査のため特別委員会を設置する。

2 名 称

埼玉県議会予算特別委員会

3 設置の根拠

地方自治法第109条及び埼玉県議会委員会条例第3条による。

4 権 限

令和5年度埼玉県一般会計予算（当初）、令和5年度埼玉県特別会計予算（当初）及び令和5年度埼玉県公営企業会計予算（当初）の審査並びにこれらに関連する事項の調査を行う。

5 委員会の組織

(1) 委員は、32人とし、委員長1人、副委員長2人を置く。

(2) 委員は、各会派の所属議員数の比率により、議長が会議に諮って選任する。

(3) 委員会の円滑な運営を図るため理事会を設置する。

(4) 理事会は、委員長、副委員長及び理事で構成し、委員長が招集する。理事は、各会派の所属委員数の比率により割り当てる。

6 審査の方法

(1) 審査は、部局別質疑、総括質疑、討論、採決の順序で行うものとする。

(2) 部局別質疑は、一問一答の方式とし、発言通告によらずに質疑できるものと

する。

(3) 総括質疑は、一問一答の方式とし、質疑通告書をあらかじめ提出するものとする。

7 その他

この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員会の決定による。

議会運営委員会決定事項（案）

1 日程

部局別質疑は3日以内、総括質疑は1日、討論及び採決は1日とする。

2 質疑時間

(1) 部局別質疑

ア 部局別質疑の質疑時間は、1部局当たり2時間15分以内を単位とし、複数の部局を審査する場合においても同様とする

イ 質疑時間は、質疑委員の発言時間と答弁者の発言時間とを合わせたもの（答弁に付随する時間を含む。）とする。

ウ 質疑時間は、会派別に割り振る。会派別質疑時間は各会派の所属委員数で比例按分したものとする。

エ 会派は、一つの部局における会派の質疑時間の一部を、同日の他の部局における会派の質疑時間に移すことができる。

(2) 総括質疑

ア 総括質疑の質疑時間は5時間とする。

イ 質疑時間は、質疑委員の発言時間と答弁者の発言時間とを合わせたもの（答弁に付随する時間を含む。）とする。

ウ 質疑時間は、会派別に割り振る。会派別質疑時間は各会派の所属委員数で比例按分したものとする。

なお、設置の件は最終日の本会議で諮るこ

とを了承。

7 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前9時34分休憩

〔本会議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、監査結果報告（埼玉県川口県税事務所ほか31か所）及び陳情の報告が行われた。

次に、知事追加提出議案（第171号議案）の報告、上程がなされ、知事の提案説明が行われた。

次に、質疑質問が続行され、

48番 飯塚俊彦議員（自民）が登壇し、午前11時10分、一旦休憩した。

議 運 日 誌（第2回）

午後0時14分再開

1 第171号議案について

(1) 質疑について、次のとおり確認。

ア 43番前原かづえ議員（共産党）及び16番中川浩議員（改革）が質疑を行う。

イ ほかに質疑はない。

(2) 付託表のとおり各委員会に付託することを了承。

2 今後の議事日程を確認。

午後0時16分散会

〔本会議〕

午後1時2分、本会議が再開され、質疑質問が続行され、

35番 美田宗亮議員（自民）

82番 高橋政雄議員（自民）

が順次登壇し、本定例会の質疑質問は終了した。

次に、第171号議案及び議第35号議案に対する質疑に入り、第171号議案に対して43番前原かづえ議員（共産党）及び16番中川浩議員（改革）が質疑を行い、これに対し、それぞれ知事が答弁を行った。

次に、本定例会に提出された第138号議案～第171号議案及び議第35号議案並びに請願が各所管の委員会に付託された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議

午前11時10分休憩

午後1時2分再開

午後2時11分休憩

午後3時再開

午後3時59分散会

出席議員85人 欠席議員1人

■ 第14日〔12月15日（木）〕

議案調査

■ 第15日〔12月16日（金）〕

〔常任委員会〕

この日は、企画財政、総務県民生活、環境農林、福祉保健医療、産業労働企業、県土都市整備、文教及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

■ 第16日〔12月17日（土）〕

休日休会

■ 第17日〔12月18日（日）〕

休日休会

■ 第18日〔12月19日（月）〕

〔委員会〕・議案調査

この日は、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会が開かれた。

■ 第19日〔12月20日（火）〕

〔特別委員会〕

この日は、自然再生・循環社会対策、地方創生・行財政改革、公社事業対策、少子・高齢福祉社会対策、経済・雇用対策、危機管理・大規模災害対策及び人材育成・文化・スポーツ振興の各特別委員会が開かれた。

■ 第20日〔12月21日（水）〕

議案調査

■ 第21日〔12月22日（木）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時30分開会

- 1 各常任委員会及び決算特別委員会の審査結果を確認。
- 2 決算特別委員会に係る資料として、「決算特別委員会改善又は検討を要する事項」を議場に配布することを了承。
- 3 討論を行いたい旨の申出があった請願4件

について協議した結果、討論は行わないことを決定。

- 4 議会運営委員会の閉会中の特定事件を決定。
- 5 埼玉県議会議員定数・選挙区等検討協議会からの報告について、議長から報告。
- 6 自民・県民・公明・民主フォーラムの共同提案として提出したいと申出のあった埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき数に関する条例の一部を改正する条例案の概要等を確認し、この件について、今後の議運で協議することを了承。
- 7 調整後の意見書案の件名を確認。
- 8 予算特別委員会について
 - (1) 付託事件（令和5年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査の件）を閉会中の継続審査とすることを了承。
 - (2) 委員を別紙のとおり選任することを了承。（20ページ参照）
 - (3) 委員会の設置、付託事件、付託事件の継続審査決定及び委員の選任については、委員長報告終了後に異議なし採決により諮ることを了承。
なお、正副委員長互選のための委員会を、次の本会議休憩中に開会することを了承。
- 9 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
午前9時41分休憩

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、現金出納検査結果報告（令和4年10月分）の報告がなされた。

次に、各常任委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、第125号議案、第126号議案、第138号議案～第171号議案及び議第35号議案並びに請願が一括上程され、各常任委員長及び決算特別委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

逢 澤 圭一郎 企画財政副委員長
杉 田 茂 実 総務県民生活副委員長
深 谷 顕 史 環境農林副委員長
細 田 善 則 福祉保健医療委員長
宮 崎 吾 一 産業労働企業副委員長
安 藤 友 貴 県土都市整備副委員長

阿左美 健 司 文 教 副委員長
 橋 詰 昌 児 警察危機管理防災 副委員長
 日下部 伸 三 決 算 特別委員長
 が順次登壇した。

次に、各特別委員会の付託案件が一括上程され、各特別委員長（決算特別委員長を除く。）の審査経過及び結果報告に入り、

宇田川 幸 夫 自然再生・循環社会対策 特別副委員長
 永 瀬 秀 樹 地方創生・行財政改革 特別副委員長
 内 沼 博 史 公 社 事 業 対 策 特別副委員長
 岡 田 静 佳 少子・高齢福祉社会対策 特別副委員長
 横 川 雅 也 経 済 ・ 雇 用 対 策 特別副委員長
 権 守 幸 男 危機管理・大規模災害対策 特別副委員長
 立 石 泰 広 人 材 育 成 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 特別委員長
 本 木 茂 新型コロナウイルス感染症対策 特別副委員長
 が順次登壇した。

次に、埼玉県議会予算特別委員会設置要綱（案）のとおり、予算特別委員会が設置され、令和5年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査の件が付託され、閉会中の継続審査と決定された。

次に、予算特別委員が選任され、午前11時41分、一旦休憩した。

なお、本会議休憩中、正副委員長互選のための予算特別委員会が開かれた。

議 運 日 誌 (第 2 回)

午後 1 時 30 分再開

- 1 予算特別委員会において、委員長に齊藤正明委員が、副委員長に高橋政雄委員及び石渡豊委員が、それぞれ互選されたことを報告。
- 2 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
- 3 議案に対する討論について、次のとおり確認。
 - (1) 16番中川浩議員（改革）が、第168号議案に対し反対の立場から討論を行う。
 - (2) その他の議案に対する討論はない。
- 4 議案の採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
1 議案 (1)第168号議案	自民、県民、公明、民主フォーラム、共産党、無所属（浅野目、柿沼）は原案可決に賛成、改革は原案可決に反対

(2)第138号議案～第167号議案、第169号議案～第171号議案及び議第35号議案	各党派、無所属（浅野目、柿沼）とも原案可決に賛成
(3)第125号議案及び第126号議案	各党派、無所属（浅野目、柿沼）とも認定に賛成
2 請願 (1)議請第 4 号及び議請第 6 号	自民、県民、公明、無所属（柿沼）は不採択に賛成、民主フォーラム、共産党、改革、無所属（浅野目）は不採択に反対
(2)議請第 7 号	自民、県民、公明、民主フォーラム、無所属（柿沼）は不採択に賛成、共産党、改革、無所属（浅野目）は不採択に反対
(3)議請第 5 号	自民、県民、公明、民主フォーラム、改革、無所属（浅野目、柿沼）は不採択に賛成、共産党は不採択に反対

5 知事追加提出議案（表彰議案及び人事議案）について

- (1) 正規の手続きを省略し、直ちに採決することを了承。
- (2) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第172号議案～第181号議案	各党派、無所属（浅野目、柿沼）とも同意に賛成

6 議員提出議案について

- (1) 条例案 1 件、意見書案 4 件の案文及び提案者を確認。
- (2) 議第36号議案は提案者を代表して83番田村琢実議員が提案説明を行うことを確認。
その他の議案については、提案説明はないことを確認。
- (3) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。
 - ア 各党派及び無所属のそれぞれ 1 人以内
 - イ 質疑時間は 1 人 5 分以内
 - ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおりの良識の範囲内
 - エ 発言順序は多数党派順
 - オ 発言通告書の提出期限は、議第36号議案の提案説明終了後の休憩中速やかに

- 7 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
午後 1 時 34 分休憩

〔本 会 議〕

午後1時51分、本会議が再開され、まず、予算特別委員会正副委員長の互選結果報告が行われた。

次に、各委員長の報告に対する質疑はなく、続いて討論に入り、

16番 中川 浩 議員（改革）が討論を行った。

次に、採決が行われた結果、議案については、

原案可決 34件

認 定 2件

請願については、

不採択 4件

と決定された。

次に、各特別委員会の付託案件並びに議会運営委員会及び各常任委員会の特定事件が、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決定された。

次に、知事から追加提出された第172号議案～第181号議案の報告、一括上程がなされ、即決の結果、いずれも同意することに決定された。

次に、議員から提出された議第36号議案～議第40号議案（条例案1件、意見書案4件）の報告、一括上程がなされ、議第36号議案について83番田村琢実議員が提案説明を行い、その他の議案の提案説明は省略され、午後2時5分、一旦休憩した。

議 運 日 誌（第3回）

午後2時39分再開

1 議員提出議案について

- (1) 各議案とも質疑はないことを確認。
- (2) 各議案とも委員会審査は省略することを確認。
- (3) 討論について次のとおり確認。

ア 61番村岡正嗣議員（共産党）が、議第36号議案に対し反対の立場から討論を行う。

イ 12番秋山もえ議員（共産党）が、議第40号議案に対し反対の立場から討論を行う。

ウ その他の議案に対する討論はない。

- (4) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
(1)議第40号議案	自民、県民、公明、改革、無所属（浅野目、柿沼）は原案可決に賛成、民主フォーラム、共産党は原案可決に反対

(2)議第36号議案	自民、県民、公明、民主フォーラム、改革、無所属（浅野目、柿沼）は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対
(3)議第37号議案～議第39号議案	各党派、無所属（浅野目、柿沼）とも原案可決に賛成

2 今後の議事日程を確認。

3 埼玉県議会BCPの骨子を確認し、令和5年2月定例会の議運で埼玉県議会BCPとして報告、策定する予定である旨を説明。

4 2月定例会の会期予定案について、2月20日（月）～3月17日（金）の日程で執行部と調整中であることを報告。

午後2時42分閉会

〔本 会 議〕

午後2時55分、本会議が再開され、まず、議員提出議案に対する質疑はなく、委員会審査は省略され、続いて討論に入り、

61番 村岡 正嗣 議員（共産党）

12番 秋山 もえ 議員（共産党）

が順次討論を行った。

次に、採決が行われた結果、いずれも原案のとおり可決され、本定例会の議事は全部終了した。

最後に、知事から挨拶があり、午後3時7分、令和4年12月定例会は閉会した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前11時2分休憩

午前11時12分再開 午前11時41分休憩

午後1時51分再開 午後2時5分休憩

午後2時55分再開 午後3時7分閉会

出席議員84人 欠席議員2人

（令和4年12月22日現在在職議員86人）

■ 会 期

12月2日（金）～12月22日（木）21日間

会期延長なし

■ 議決結果

議決件数 53件（うち議員提出のもの7件）

原案可決 41件

認 定 2件

同 意 10件

請願件数 4件
不採択 4件

